

【太陽光:その他の施設】2022年度助成制度一覧

	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
都	再エネ設備の新規導入につながる電力調達構築事業	助成金	民間事業者(民間企業、学校法人、公益財団法人、社会福祉法人等)	補助率1/2、上限2億円	令和4年4月1日～令和5年3月31日	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/saiene-offsite	環境局地球環境エネルギー部次世代エネルギー推進課 03-5320-7783
荒川区	荒川区地球温暖化防止及びヒートアイランド対策事業(エコ助成金制度)	助成金	以下の全てを満たす場合を対象とする。 ○区内の住宅、事業所、集合住宅の共有部のいずれかに施工すること。 ○個人は住民税及び国民健康保険料を完納、法人は法人都民税を完納していること。 ○建築物の屋根等に設置し、電力会社と電力受給契約等を締結できること。 ○財電気安全環境研究所の「太陽電池モジュール認証」を受けているもの又は同等以上の性能、品質が確認できること。	太陽電池モジュール1kw当たり5万円(区外業者施工上限25万円、区内業者施工上限30万円)	令和4年4月1日～令和5年2月15日	https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a024/kankyousho/ondantaisaku/4eco_jyosei.html	環境課 Tel.03-3802-3111 内線482
練馬区	練馬区再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置補助事業	補助金	共用部分に使用するために2kW以上の太陽光発電システムを設置し、電力会社と受給契約をした、区内にある区分所有建築物(マンション等)の管理組合	1件あたり上限5万円(機器費および設置費用から国等の補助金額を差し引いた額の1/2の額と5万円とを比較し低い額)	(申請受付期間)令和4年4月15日から令和5年3月15日まで	https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/shigoto/kankyo/hojo/Subsidy_Oview_top.html	環境課地球温暖化対策係
三鷹市	新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金(太陽光発電設備)	助成金	市内に事業所等を有し、自ら所有し設備(中古品を除く)を設置した方。ただし、設置後6ヶ月以内の設備に限る。	①自ら発注して設備を設置した場合 1kWあたり2万円、上限10万円 ②新たに購入した建物にあらかじめ設備がついていた場合 1万5千円	令和4年4月1日～令和5年3月31日。ただし、予算の範囲内で先着順	https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/095/095663.html	生活環境部 環境政策課 担当:平山 0422-29-9612 (直通)